

み 監 第 4 7 号
令和 4 年 1 0 月 1 4 日

みやき町長 岡 毅 様

みやき町監査委員 最 所 一 志

同 武 田 光 邦



令和 4 年度財政援助団体等に対する監査結果について（報告）

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、本町の財政援助団体でその額が 1 0 0 0 万円を超える 3 の団体及び多面的機能支払交付金（農地水環境）対象団体に対し監査を実施したので、同条第 9 項の規定に基づき、その結果に関する報告書を別紙のとおり提出いたします。

(別紙)

令和4年度 財政援助団体に対する監査結果報告書

第1 監査の概要

今般、町から1000万円以上の財政援助を受けている3の団体及び多面的機能支払交付金（農地水環境）対象団体を対象に、地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体監査を行った。今回の監査は補助金等が町の公金からの支出である以上定期的に行う必要があるとの判断にたち、援助額1千万円以上の3の団体及び多面的機能支払交付金（農地水環境）対象団体に対し行ったもので、その実施概要は以下のとおりである。

① 監査実施時期と対象団体名

3の団体及び多面的機能支払交付金（農地水環境）対象団体に対し、令和4年10月上旬に、別表のとおり4日かけて実施した。

② 監査の着眼点

町からの補助金等がその目的の範囲内で適正に費消されているかどうか、又、計数的に正確に記帳管理されているかを主眼にしながらも、財政援助が適切なものかどうかなどにも注視しつつ行った。

③ 監査の実施方法等

町の監督所管課職員立会いの下、原則として当該団体の事務所で行うこととした。又、監査手法としては前年度における団体の事業活動の概要と決算についてのヒアリングと併せ、関係帳簿及び預金通帳等の通査を行った。

第2 監査の結果

各団体とも町からの財政援助金を含む歳入及び歳出については、ほぼ正確に記帳管理されており、又、不相当と思われる使途も特に見当たらず、全般的に妥当な管理がなされていると認められた。

(別表)

令和4年度監査対象財政援助団体一覧

※金額は令和4年度予算ベース

番号	団体名	監査月日	財政援助額 (千円)
1	農地水環境実施団体	10月 4日	125,450
2	社会福祉協議会	10月 5日	51,108
3	商工会	10月 7日	14,000
4	民生委員児童委員協議会	10月11日	10,539